

平成30年

第1回市議会定例会 議案第69号

損害賠償の額について

平成28年11月10日函館市本通3丁目16番付近交差点で発生した交通事故による損害賠償の額を次のとおり定めたい。

平成30年2月22日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額および損害賠償の相手方

(1) 1, 219, 357円

札幌市に在住する20歳代の女性

(2) 1, 163, 620円

函館市に在住する40歳代の女性

(根拠規定)

地方自治法第96条第1項第13号